

やしおし
八潮市

たぶんかきょうせいすいしん
多文化共生推進プラン

がいようばん
概要版



たが おも たす
お互いを思いやり、助けあいながら

く
暮らしやすいまちをつくるために

と く
みんなで取り組むプランです

やしおし
八潮市

プランの概要

八潮市では、平成17年（2005年）につくばエクスプレスが開通してから、人口が増え続けています。また、外国籍住民も増え続けており、令和2年（2020年）6月末で4,012人になりました。多文化共生を実現していくためには、言葉や文化、習慣の違いから地域に馴染むことが難しい外国人市民と日本人市民とがよりよい関係を作り、互いに支え合っていく意識を持つことが大切です。八潮市に住むこと、住み続けることを誇りに思える「住みやすさナンバー1のまち八潮」を目指し、外国人市民と日本人市民とが一緒になって多文化共生を推進していくために、「八潮市多文化共生推進プラン」を策定しました。

本プランは、第5次八潮市総合計画で掲げた、「住みやすさナンバー1のまち八潮」を推進するための分野別計画であり、期間は令和3年度（2021年度）から令和9年度（2027年度）までとします。

多文化共生とは

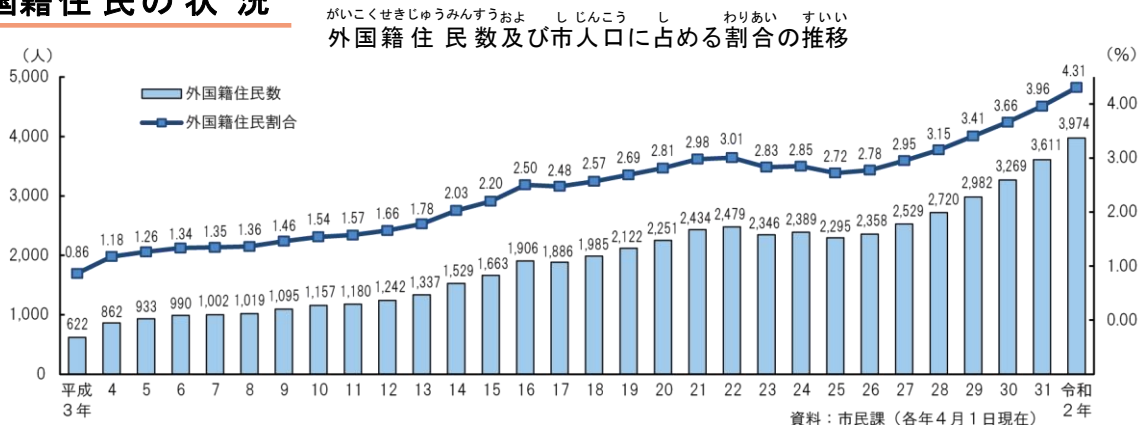
総務省では、多文化共生について、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。

本プランにおける用語の定義

外国人市民・・・国籍に関わらず、言語的・文化的ルーツを外国に持つ市民。
 外国籍住民（外国人）・・・日本国籍以外の国籍を有する市民。在留外国人。
 外国人児童生徒・・・国籍に関わらず、言語的・文化的ルーツを外国に持つ児童生徒。特に日本語での学校教育を受けるにあたり学習言語が不足しており、学習活動への影響がある日本語指導が必要な児童生徒。

八潮市の現状

外国籍住民の状況

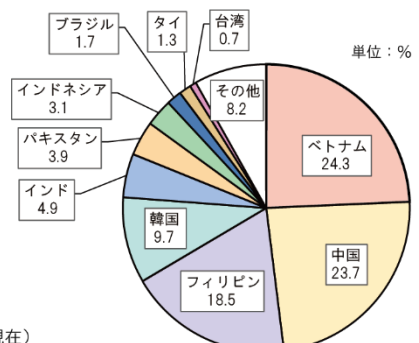


国籍・地域別の状況

国籍・地域別の外国人住民と内訳

順位	国籍・地域名	外国籍住民数(人)	割合(%)
1	ベトナム	976	24.3
2	中国	951	23.7
3	フィリピン	742	18.5
4	韓国	388	9.7
5	インド	197	4.9
6	パキスタン	156	3.9
7	インドネシア	123	3.1
8	ブラジル	68	1.7
9	タイ	54	1.3
10	台湾	30	0.7
	その他	327	8.2
	合計	4,012	100.0

資料：市民課（令和2年6月末現在）

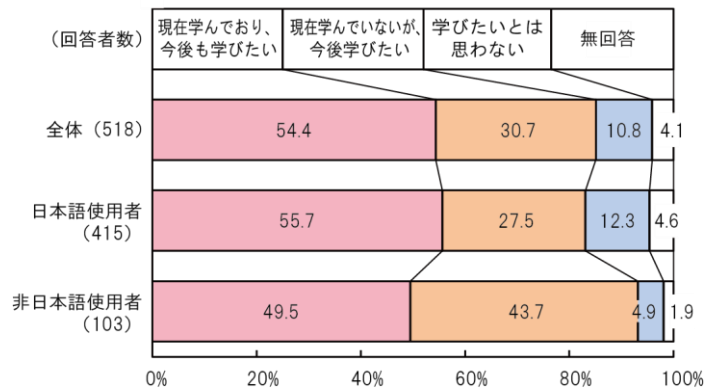


外国人市民の日本語に対する学習ニーズが非常に高いことがわかります。
現在、外国人市民への日本語学習支援はボランティア団体を中心となっているため、学習ニーズに応じて安定的に日本語学習支援を実施していくには、市によるボランティア団体等の活動への支援が必要です。併せて、外国人市民の多様なニーズに応えられる学習の場の提供が求められます。

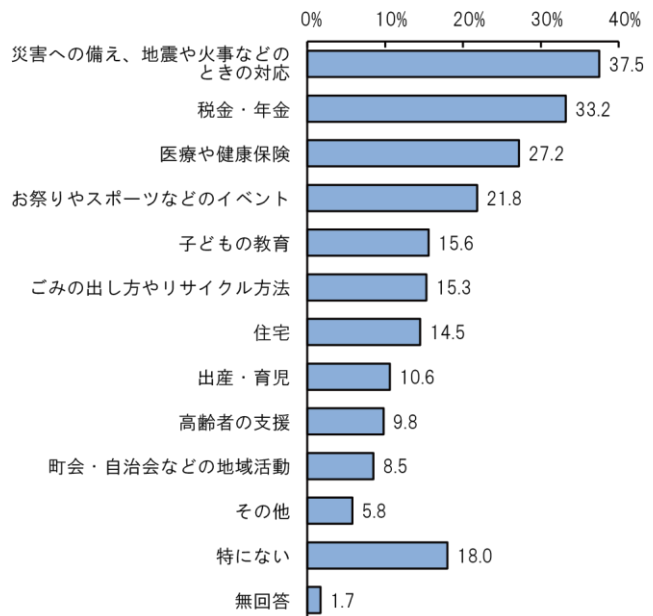
多くの外国人市民が、災害対応や医療、福祉などの情報を求めていることから、やさしい日本語を含めた多言語による行政情報の発信や、相談体制の充実を図る必要があります。また、ICTを活用するなど、迅速な情報提供も求められます。

外国人市民が地域で活躍できるよう、社会参画を支援する仕組みが求められます。日本人市民と外国人市民がお互いの言葉や文化を学び交流する場や、それぞれのアイデンティティを活かせる機会を設けるなど、相互理解を促進していく必要があります。

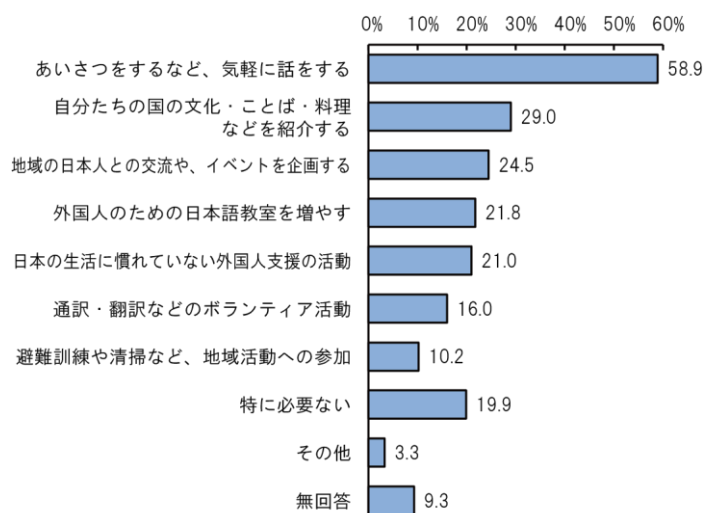
日本語の学習意向



知りたい情報



日本人と共に生活していくうえでしていきたい活動

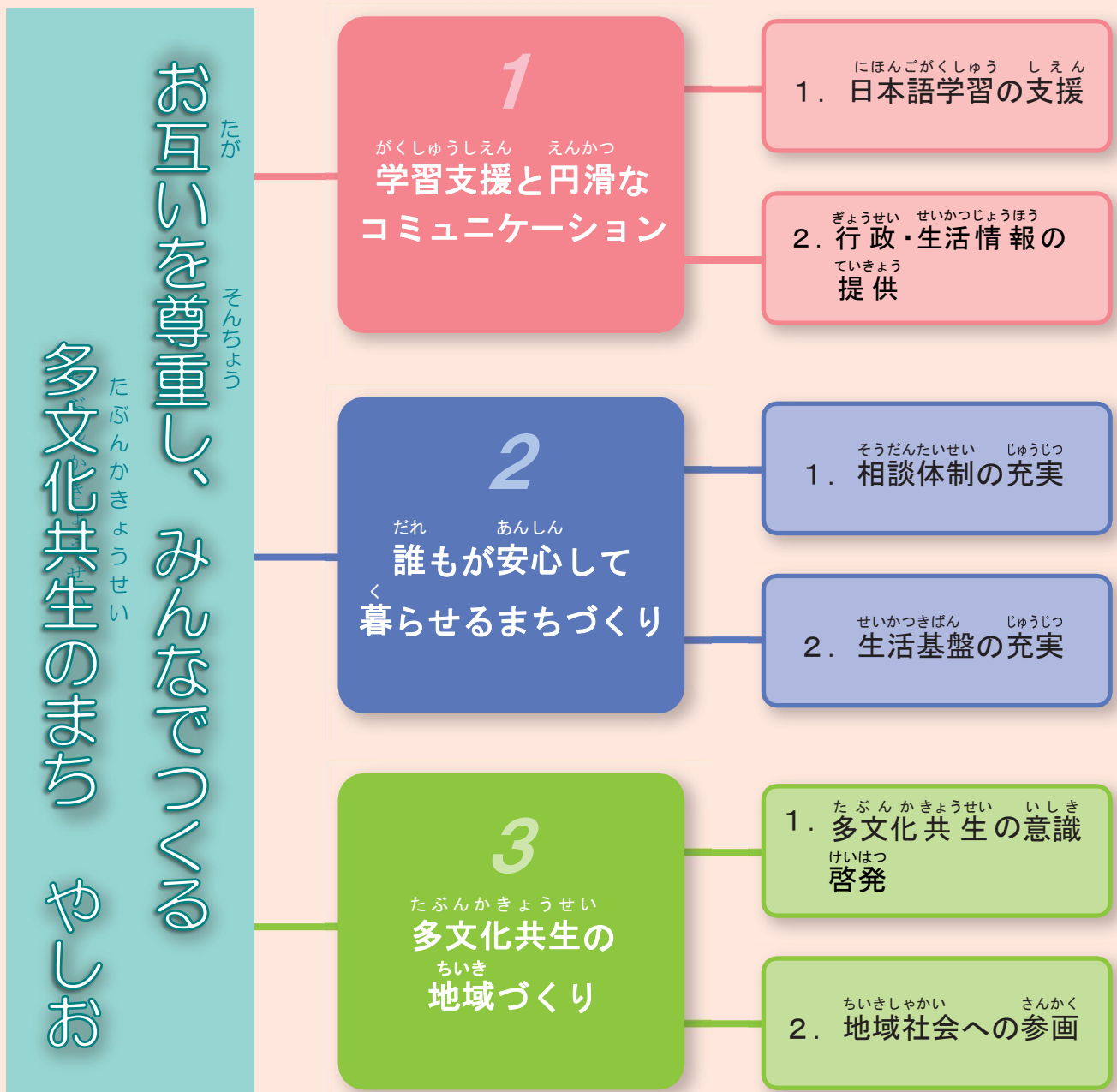


基本的な考え方

基本目標

施策の柱

基本施策



数値目標

日本語ボランティア養成講座

現状値 314 人
(令和元年度までの参加延べ人数)



目標値 500 人
(令和9年度末までの参加延べ人数)

多言語サポーターの登録者数

現状値 24 人
(令和2年度9月末現在)



目標値 50 人
(令和9年度末時点)

多文化共生関連イベントへの参加者数

現状値 1,000 人
(令和元年度イベント 来場者数)



目標値 1,500 人
(令和9年度イベント 来場者数)

外国人市民の日本語学習の機会拡充を図るとともに、外国人児童生徒の日本語学習や母語保持をサポートできる人材の確保・育成に努めます。また、行政情報や生活に必要な情報を、やさしい日本語や多言語で伝えるなど、わかりやすい情報提供に取り組みます。

1. 日本語学習の支援

(1) 日本語の学習機会の提供

おも
主な
事業

- ★日本語教室の開催情報の提供
- ★日本語教室等への支援
- ★日本語指導の加配教員による日本語指導及び生活習慣指導
- ★図書館の多文化共生資料の充実

(2) 日本語学習支援の確保・育成

おも
主な
事業

- ★日本語教室等への支援（再掲）
- ★日本語ボランティア養成講座の開催
- ★多文化共生及び母語保持を推進するキーパーソンの養成
- ★日本語教育及び指導にかかる資料の整備

2. 行政・生活情報の提供

(1) やさしい日本語や多言語での情報提供

おも
主な
事業

- ★市ホームページの多言語による情報提供
- ★庁舎や公共施設等の案内板の多言語化
- ★市政情報等の多言語化
- ★多言語情報コーナーの設置
- ★情報提供ガイドラインの策定
- ★多言語サポーター等の募集・活用
- ★多言語による「くらしのガイド」の作成
- ★保健・福祉・子育て等関連情報の提供
- ★就学にかかる資料の多言語化

(2) やさしい日本語の普及

おも
主な
事業

- ★情報提供ガイドラインの策定（再掲）
- ★やさしい日本語講座の開催

外国人市民が安全で安心して生活を送ることができるよう、各種行政サービスの案内や、災害などに備えた情報を、やさしい日本語や多言語で提供し、生活基盤の充実を図ります。また、多言語情報一元化やICTの活用による迅速な情報提供、県や関係機関等との連携など、相談業務の充実に努めます。

1. 相談体制の充実

(1) 相談の実施と周知

おも
主な
事業

- ★相談体制の充実
- ★母子保健訪問事業の実施
- ★多言語サポーター等の募集・活用（再掲）
- ★県や関係機関との連携
- ★多文化共生及び母語保持を推進するキーパーソンの養成（再掲）

2. 生活基盤の充実

(1) 暮らしの支援

おも
主な
事業

- ★公営住宅等についての情報提供
- ★保健・福祉・子育て等関連情報の提供（再掲）
- ★地域活動への参加促進
- ★母子保健訪問事業の実施（再掲）
- ★生活にかかる資料の多言語化

(2) 教育の支援

おも
主な
事業

- ★日本語指導の加配教員による日本語指導
- ★日本語教室の開催情報の提供（再掲）
- ★図書館の多文化共生資料の充実（再掲）
- ★就学にかかる資料の多言語化（再掲）
- ★市内小・中学校への外国人語学指導助手（ALT）等の配置
- ★日本語教育及び指導にかかる資料の整備（再掲）
- ★海外への中学生派遣
- ★国際理解講座の実施
- ★新たな学習機会の提供

(3) 就労の支援

おも
主な
事業

- ★外国人市民の就業等に関する意識啓発
- ★関係機関との連携による就業支援や情報提供の充実

(4) 安全・安心の支援

おも
主な
事業

- ★交通安全や防犯における意識啓発
- ★避難所運営における情報ツールの活用
- ★防災情報の多言語化
- ★災害時における外国人市民への支援
- ★外国人市民も参加しやすい防災訓練の情報提供と実施
- ★公共交通における多言語化

日本人市民と外国人市民が互いの人権を尊重し合い、それぞれの文化について理解を深める機会の充実を図り、多様性と包摂性のある多文化共生の地域づくりを進めます。また、外国人市民がアイデンティティを活かしながら地域社会の一員として参画し、活躍できるまちづくりに努めます。

1. 多文化共生の意識啓発

(1) 人権を尊重する社会づくり

おも
主な
事業

- ★ヘイトスピーチの解消に向けた教育・啓発
- ★協働による情報紙の作成・配布

(2) 多文化共生の社会づくり

おも
主な
事業

- ★日本語教室等への支援（再掲）
- ★日本語ボランティア養成講座の開催（再掲）
- ★イベント等を通じた多文化共生の促進
- ★海外への中学生派遣（再掲）
- ★多文化共生に関わる団体等の連携・ネットワーク化の推進
- ★ヘイトスピーチの解消に向けた教育・啓発（再掲）

2. 地域社会への参画

(1) 地域社会への参画促進

おも
主な
事業

- ★地域活動への参加促進（再掲）
- ★イベント等を通じた多文化共生の促進（再掲）
- ★協働による情報紙の作成・配布（再掲）

1. プランの推進体制

(1) 関係機関との連携・協力

多文化共生に関する有識者や関連団体の関係者から、本プランの実施状況の報告や多文化共生の推進に必要な事項についての意見や提言を求めるなど、必要に応じて、施策への反映に努め、様々な機関と連携・協力して取り組みます。

(2) 庁内体制

本プランの推進にあたっては、庁内の関係各課が連携して取り組むとともに、外国人市民の実態や多文化共生施策にかかる課題を全庁的に共有するなど、総合的・横断的に取り組みます。

2. プランの周知と進捗管理

(1) プランの周知

市の広報誌やホームページをはじめ、様々な媒体を活用し、取組や事業の進捗具合について広く周知を図ります。

(2) プランの進捗管理

プランの進捗管理にあたっては、庁内関係各課においてPDCAサイクルに基づく進捗管理を踏まえ、取組について点検・評価を行い、常に改善を図ります。

八潮市多文化共生推進プラン

令和3年（2021年）3月

発行：八潮市

所在地：〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

電話：048-996-2111（代表）

メール：shiminkyodo@city.yashio.lg.jp

編集：八潮市 市民活力推進部 市民協働推進課

市ホームページ：http://www.city.yashio.lg.jp

こちらのQRコードからアクセスできます→

